



政策目標4 安全、快適な基盤づくり



災害や危機への 備えの強化

政策分野

- 25 生活・安全
- 26 地域防災
- 27 治水
- 28 雪対策



政策分野25

生活・安全



目指す姿

交通安全、防犯、市民相談体制などが充実し、適切かつ迅速な対応により、安全で安心に生活できるまち

着眼点

- 自宅付近で交通事故に遭遇する事例が多くあることから、生活道路における安全確保が求められています。特に、子どもと高齢者の交通事故防止、自転車を含めた交通車両運転者のルール遵守及びマナー向上が求められています。
- 刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、地域社会の連帯意識の希薄化に伴い、犯罪の防止力が低下していることから、地域で防犯意識を高める必要があります。
- 世帯分離の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、市民からの相談内容も多様化かつ複雑化しており、市民に身近な相談体制の充実が求められています。
- DV(ドメスティック・バイオレンス)は、その状況を公的機関に相談することをためらうことで潜在化する傾向にあります。DVへの正しい理解を深めるとともに、DV防止対策やDV被害者の適切な相談体制の確立、DV被害者の保護等に取り組んでいく必要があります。
- 高齢者を中心とした消費者被害の深刻化や電子商取引の拡大に伴うトラブル、特殊詐欺被害等の急増などにより、消費者の安全・安心の確保に向けた一層の取組が求められています。

施策1 交通・防犯体制の充実

警察や学校などの関係機関や団体などとの連携により、市民一人ひとりの交通ルール遵守による交通安全意識の高揚や生活道路における交通安全の確保、地域における防犯意識の高揚に努めます。

主な取組

- ① 交通安全対策の推進
- ② 防犯対策の推進

施策2 市民相談・消費者保護の充実

市民が消費生活において適切な判断ができ、被害にあわないよう、被害事例などの情報提供や被害防止の啓発などに取り組みます。また、複雑多様化する各種相談について、関係団体等と連携し、適切かつ迅速に対応します。

- 主な取組
- ① 消費者保護の推進
 - ② 市民相談体制の充実
 - ③ DV防止に向けた社会環境づくり

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
交通事故発生件数(年間)	428件(平成27年)	305件(平成38年)
犯罪発生(刑法犯認知)件数(年間)	903件(平成27年)	800件(平成38年)
消費者講座及び学習会参加者数	281人(平成27年度)	500人(平成38年度)

これまでの取組

交通安全対策の充実

- 交通安全教室の開催や高齢者交通事故防止啓発に力を入れてきたことにより、高齢者の交通事故発生件数が減少しました。また、交通安全関係団体や学校関係団体等と連携し、自転車マナーアップ啓発活動の実施や情報共有を進めました。

防犯対策の推進

- 協働での防犯対策として、町内会等による防犯灯の設置、電気料に対し補助金を交付しています。また、中学生や高校生を対象に警察や会津若松地区防犯協会連合会と共に、自転車盗難の未然防止の啓発活動を実施しました。

消費者保護の推進

- 関係機関等と連携し多重債務者対策やなりすまし詐欺対策など、消費者の安全・安心の確保と相談体制の充実に努めています。また、消費者講座の実施、世代に合わせたパンフレットやチラシの配布など消費者トラブル防止に向けた啓発活動を実施しています。

市民相談の充実

- 無料法律相談や各種団体の協力による専門相談会を定期的を開催し、市民の不安解消に努めています。

人権が侵害されることのない社会づくり

- DVによる悩みへの早期支援のため、核家族の増加や地域でのつながりの希薄化等も考慮し、施策の充実・強化を図りました。

政策分野26

地域防災



目指す姿

高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち

着眼点

- 地震などの自然災害に対しては、災害が発生してからの対応はもとより、発生する前の取組が重要です。また、自助・共助の観点から、地域内の自主防災の重要性が増えています。
- 東日本大震災に伴う大熊町をはじめとする長期避難者に対する支援の継続など、今後大規模災害時には、被災自治体への広域連携による支援も求められています。
- 火災予防や消防、救命救急等については、広域的なネットワークによる隙間のない対応が求められています。

施策1 災害に強いまちづくりの推進

地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。

主な取組

- ①防災意識の向上
- ②防災体制の整備・充実

施策2 消防力の充実・強化

市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。

また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。

主な取組

- ①消防本部との連携強化
- ②消防団の機能強化
- ③消防施設・設備などの充実
- ④火災予防広報の充実

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
防災出前講座参加者数	620人(平成27年度)	1,000人(平成38年度)
消防団員定員充足率(機能別消防団員を含む)	94%(平成27年度)	95%(平成38年度)

これまでの取組

防災対策

- 地域防災計画の概要を記載した家庭用防災カルテやハザードマップを全戸に配布し、理解と周知を図るとともに、出前講座を実施し、市民の防災意識の向上に努めてきました。

消防体制

- 消防屯所や消防自動車、消防救急デジタル無線機器など消防施設・設備の整備を行ってきました。

みなさんの声に応えます

- 地域における災害対策組織が必要とのご意見をいただきました。町内会を基本とした自主防災組織の設立を呼びかけているところであり、今後も立ち上げ事例などのモデルを示しながら、設立支援を進めていきます。
- 消防体制の充実を着実に進めるべきとのご意見をいただきました。消防団員の確保に努めるとともに、団員の活動を補う機能別消防団制度を導入したところであり、今後も地域の消防力の維持に努めていきます。

市役所内の連携の事例

- 災害時に自力での避難が困難な方々について、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を必要とする方々の把握と避難の支援等をするため、健康福祉部と連携を図っています。

政策分野27

治水



目指す姿

治水対策の充実による、水害に強い安全安心なまち

着眼点

- 近年、台風などによる豪雨や短時間に集中した降雨（ゲリラ豪雨）が増加傾向にあることから、道路冠水や建物への浸水を抑制し、水害に強いまちづくりに取り組んでいく必要があります。

施策1 総合的な治水対策

河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組めます。

主な取組

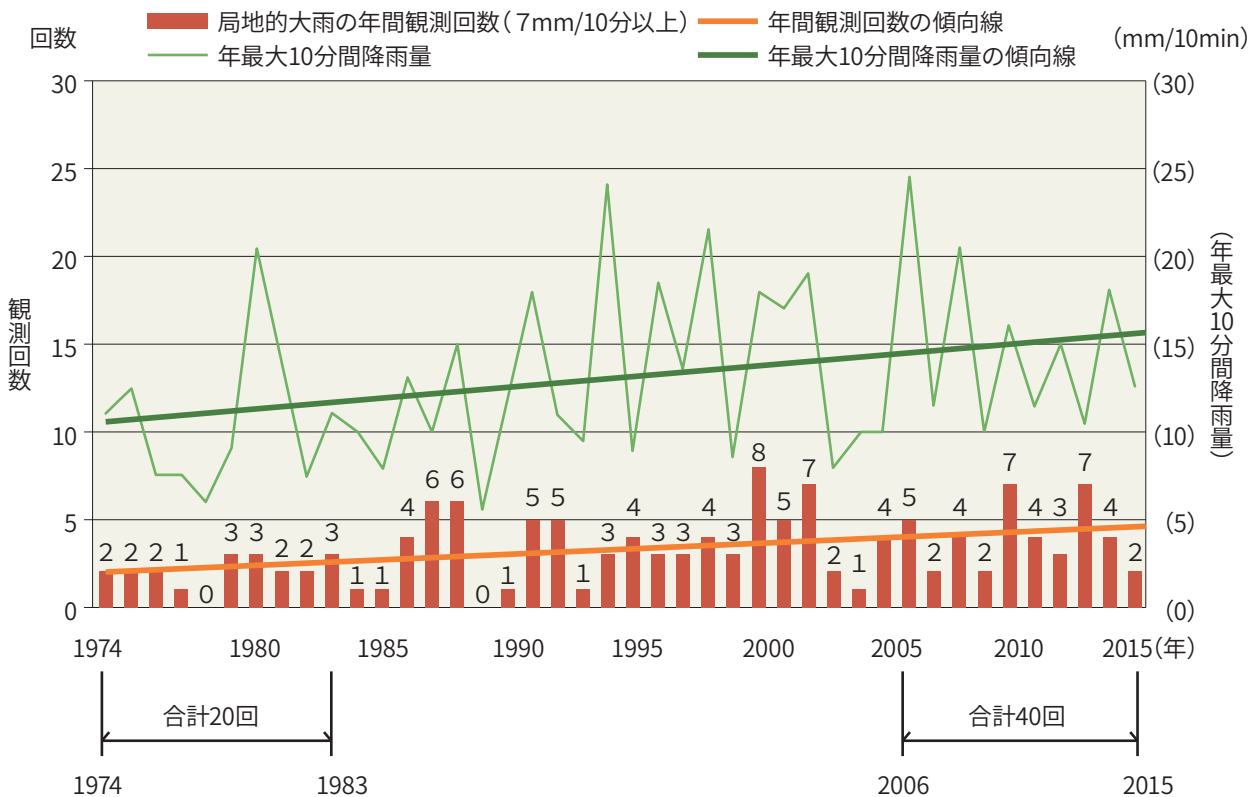
- ①河川及び雨水幹線の整備推進
- ②貯留・浸透施設等の雨水流出抑制対策の促進
- ③河川や雨水幹線等の維持管理による施設機能の保全
- ④内水ハザードマップによる浸水想定等の情報提供

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
雨水幹線の整備進捗率	16.3%(平成27年度)	20.0%(平成38年度)

※計画面積2,329ha、整備済面積379.5ha(平成27年度時点)を約463ha(平成38年度)まで整備します。

局地的大雨の年間観測回数



これまでの取組

溢水対策

- 短時間に集中した降雨を伴うゲリラ豪雨などによる浸水被害の解消を図るため、河川改修や雨水幹線の整備、水門の電動化及び遠隔化によるシステムを導入するなど、治水安全性を高め水害に対し安全なまちづくりを進めてきました。

みなさんの声に応えます

- 治水対策については、側溝や水路(雨水幹線)の整備に取り組んでいます。

市役所内の連携の事例

- 集中豪雨などによる水害箇所の把握と水害被害への迅速な対応を図るため、関係部局との情報共有に努めていきます。

基本計画

政策目標4

政策分野28

雪対策



目指す姿

市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち

着眼点

- 道路の除雪については、除雪機械及び除雪オペレーターの確保に加えて、更なる効率的・効果的な運用が必要となっています。
- 除雪状況をリアルタイムで把握し、降雪状況や除雪体制の情報を市民と行政とが共有しながら、様々な主体が連携した除排雪を推進する仕組みを構築していくことが必要となっています。
- 冬期間においても、高齢者や障がいのある人のみの世帯などの除雪困難世帯の方々が、安全に安心して生活できるよう、ボランティアなどによる除雪支援体制を充実することが求められています。
- 降雪による生活の不便さなどの雪国の持つマイナスイメージを払拭するような、雪国ならではの、雪を活かし楽しむ取組が求められています。

施策1 除排雪作業の情報化・効率化

ICTを活用した除雪車両の運行情報の共有や事業者と市民、行政による除排雪体制の強化などにより、情報の共有のもとで効率的で効果的な除排雪を行います。

また、私道の除雪等にも取り組み、冬季間の交通の確保に努めます。

主な取組

- ①道路の幅などにあわせた適正な除雪車配置
- ②事業者と行政による、機材体制、人的体制の整備・育成
- ③降雪状況や除排雪の状況などのリアルタイムな情報共有

施策2 除雪困難世帯の外出支援

地域での助け合いやボランティア体制を充実することで、高齢者や障がいのある人のみの世帯など、除雪困難世帯への更なる支援を図ります。

主な取組

- ①地区や地域における支援体制構築に向けた取組
- ②ボランティア組織体制の拡充、強化

施策3 除雪インフラの整備

歩道などの消融雪施設や防雪柵の整備推進を図ります。

主な取組

- ① 消融雪施設道路の整備
- ② 防雪柵の整備

施策4 親雪・利雪の推進

雪が持つ魅力や面白さを楽しむイベントやレクリエーションを推進するとともに、雪の有効活用に向けた情報収集・発信を充実します。

主な取組

- ① 雪を楽しむイベント等の推進
- ② 雪の有効活用の推進

重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値	目標値
地域と連携した除雪困難世帯の支援体制が整った町内会の数	37町内会 (平成27年度)	80町内会 (平成38年度)

※除雪困難世帯の間口除雪について、市へ実施登録している町内会数。現状の2倍程度への拡大を図ります。

除雪車1台あたりの除雪延長	4.2km(平成27年度)	4.0km(平成38年度)
---------------	---------------	---------------

※1台あたりの除雪延長の短縮により、除雪に要する時間の短縮を図ります。

これまでの取組

除排雪体制の強化・充実

- 除排雪作業の効率化を図るため、規格が異なる複数の除雪車で一定の区域の除雪を行う「面的除雪」の導入や通行の支障となる交差点内の雪山などを、協働による排雪専門班を組織し集中した排雪を行うなど、除排雪体制の強化・充実に努めてきました。また、臨時雪捨て場の確保を行いながら、町内会と連携した雪溜め場の確保も行いました。

除雪困難世帯の外出支援

- 高齢者や障がいのある人、ひとり親世帯等の除雪困難世帯に対して、町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業(地域ぐるみ除雪ボランティア、スノーバスターズ)を通じて、冬期の生活及び外出支援に取り組んできました。

除雪インフラの整備

- 冬期間の通行の安全を確保するため、消融雪施設や防雪柵を整備しました。